



認定支援機関の能力向上を支援

経営革新等支援機関推進協議会

認定支援機関が支援すべき アフターコロナにおける公的制度活用とは

株式会社エフアンドエム
士業コンサルティング事業本部



会社名	株式会社エフアンドエム	資本金	9億3,493万円(2020年3月末現在)
代表者	森中 一郎	売上高	75億6,306円(2020年3月期・連結)
設立	1990年7月	社員数	488人(2020年3月末現在)
事業所	大阪、東京、名古屋 福岡、仙台、札幌、沖縄		
事業内容	個人事業主及び小規模企業向け経理代行 中堅中小企業向け管理部門支援サービス 中堅中小企業向け経営力強化支援サービス 会計事務所向け支援サービス 社会保険労務士事務所向け支援サービス ISO・Pマーク認証取得支援サービス		
上場市場	東京証券取引所JASDAQ(4771) 2000年7月上場		





■ 2012年 認定支援機関としての認定取得

ものづくり補助金 **累計採択数:約2,300社**(平成30年度補正予算分まで)

経営力向上計画 **支援実績数:3,479社 ※2020年3月末時点**

■ 2017年より IT導入補助金の「IT導入支援事業者」に認定



金融機関職員、公認会計士、税理士、

会計事務所職員必携の実務書(6月1日発売)

「Amazon 銀行・金融部門 1位」

経営革新等支援機関推進協議会について



全国で**924**の
会計事務所が参画しています。

(2020年6月1日現在)

中国・四国エリア
30事務所

近畿エリア
230事務所

中部エリア
159事務所

北海道エリア
9事務所

東北エリア
15事務所

九州エリア
77事務所

※沖縄県1事務所含む

関東エリア
404事務所

会員数は、士業働き方改革研究会with kintone
会計事務所の業務with kintone含む



情報不足

経験不足

時間不足

認定支援機関
会計事務所
(約30,000)



最新情報・ツール・活動ノウハウ
などで会計事務所の活動をサポート

認定支援機関の能力向上を支援

経営革新等支援機関推進協議会





H&Pコンサルティンググループ代表

株式会社プロシード

代表取締役 小寺 弘泰



認定支援機関実務の専門家

- 補助金支援実績全国NO1のエフアンドエム社のアドバイザー
- 経営革新等支援機関推進協議会(全国で約900の会計事務所が会員)のエグゼクティブプロデューサー
- 信用金庫、地銀、全国の税理士会支部、保険会社での認定支援機関実に関する講演多数
- セミナー講師活動は年間120回を超える
- 週刊金融財政事情においても複数掲載実績あり
- 著書 (株)きんざい「認定支援機関実務ハンドブック」



- 緊急経済対策における税制上の措置
- 金融機関の動向と現在のベストな資金調達方法
- 資金調達支援システムFprusのご提案



- **緊急経済対策における税制上の措置**
- 金融機関の動向と現在のベストな資金調達方法
- 資金調達支援システムFprusのご提案



令和2年4月30日に新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策における税制上の措置が国会で成立し、公布されました。4月30日から次の措置が施行されます。

POINT

1

**中小事業者等の令和3年度の
固定資産税の減免**

POINT

2

固定資産税の特例の拡充・延長

POINT

3

中小企業経営強化税制の拡充(C類型)

中小事業者等の令和3年度の固定資産税の減免



中小事業者等の税負担を軽減するため、中小事業者等が保有するすべての償却資産や事業用家屋に係る令和3年度の固定資産税・都市計画税が、売上の減少幅に応じて1/2軽減または全額免除される。

中小事業者等の範囲

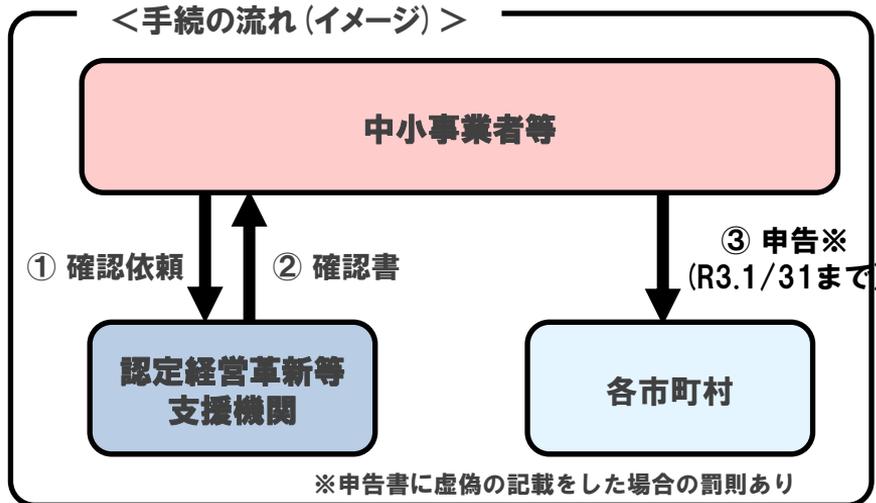
- 次のいずれかに該当する法人または個人
 - (1) 資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人
 - (2) 資本または出資を有しない法人は常時使用する従業員数1,000人以下
 - (3) 常時使用する従業員数1,000人以下の個人

※ 性風俗関連特殊営業を除く

売上減少率(※)	減免措置
30%以上50%未満	1/2
50%以上	ゼロ

※ 令和2年2月～10月までの任意の連続した3か月の売上高と前年同期を比べたときの売上減少率

< 手続の流れ (イメージ) >



※ 申告書に虚偽の記載をした場合の罰則あり

【注意】 手続の詳細は検討中。中小企業庁ホームページに掲載予定

【実務上のポイント】

- 認定経営革新等支援機関が発行する「確認書」が必要
- 令和2年度は対象外。特例(収入が前年同月比20%以上減)により、1年間、納税の猶予が可能

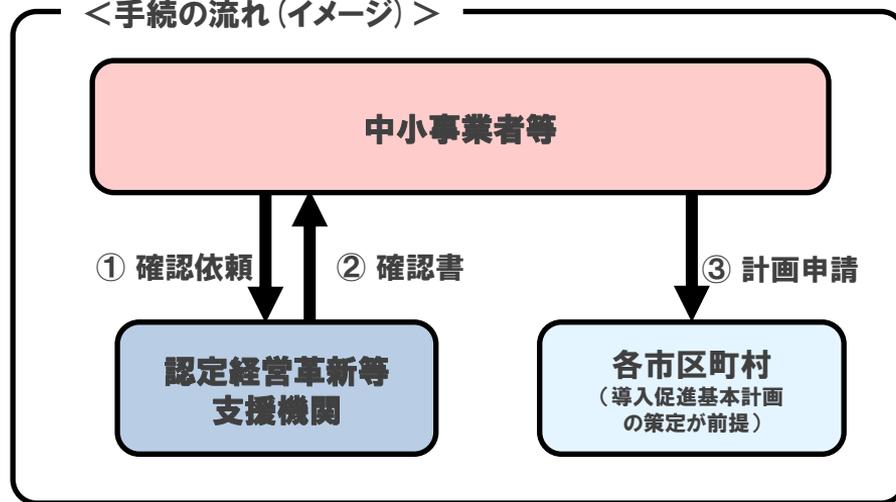
固定資産税の特例の拡充・延長



生産性革命の実現に向けた償却資産に係る固定資産税の特例措置について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、**事業用家屋と構築物**が適用対象に追加され、適用期限も**2年延長**される。

	現行制度	特例
対象設備	機械装置、 工具、器具備品、 建物附属設備	事業用家屋、 構築物を追加 (各120万円以上)
適用期限	令和3年3月31日 まで	令和5年3月31日 まで2年延長
特例措置	固定資産税を投資後3年間 ゼロ～1/2軽減 ※ほとんどの自治体が条例でゼロに指定 全国1,647自治体(うち1,642がゼロ) 2020年3月末時点	

< 手続の流れ (イメージ) >



【注意】手続の詳細は検討中。中小企業庁ホームページに掲載予定

【実務上のポイント】

○ **認定経営革新等支援機関が発行する「確認書」が必要**

中小企業経営強化税制の拡充(C類型)



中小企業者等の**テレワーク等のための設備投資**を促進するため、新たに**C類型**として「**デジタル化設備**」が中小企業経営強化税制の適用対象に追加される。

	現行制度		特例
類型	生産性向上設備(A類型)	収益力強化設備(B類型)	デジタル化設備(C類型)
要件	生産性が旧モデル比 年平均1%以上向上	投資収益率が年平均5%以上 の投資計画	遠隔操作、可視化、自動制御化の いずれかに該当する設備
対象設備	○機械装置 ○測定工具・検査工具 ○器具備品 ○建物附属設備 ○ソフトウェア(情報収集機能及び 分析・指示機能を有するもの)	○機械装置 ○工具 ○器具備品 ○建物附属設備 ○ソフトウェア	○ 機械装置(160万円以上) ○ 工具(30万円以上) ○ 器具備品(30万円以上) ○ 建物附属設備(60万円以上) ○ ソフトウェア(70万円以上)
税制措置	即時償却 または 10%税額控除(資本金3,000万円超は7%税額控除)		

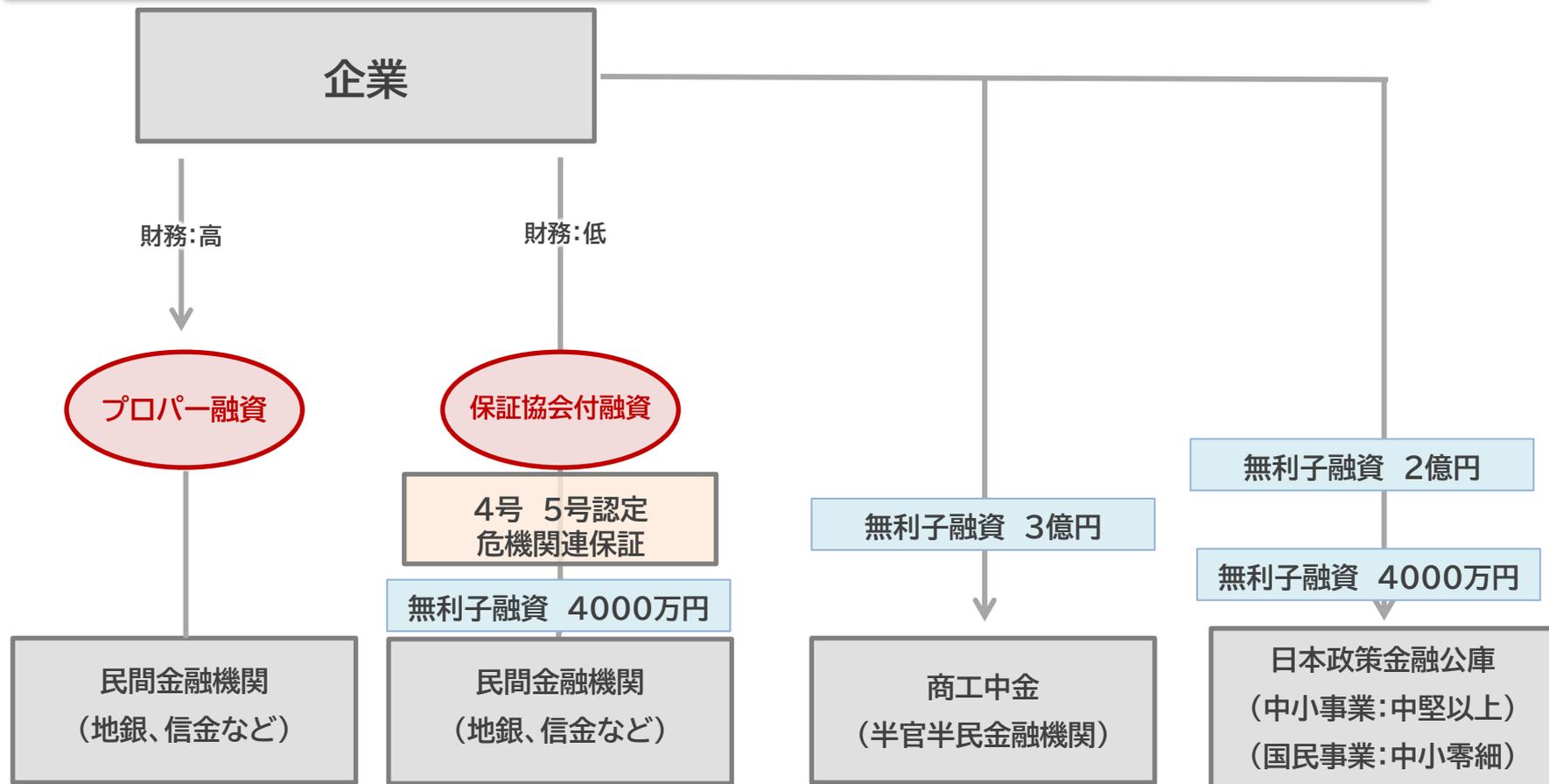
【実務上のポイント】

○ **認定経営革新等支援機関が発行する「事前確認書」が必要**



- 緊急経済対策における税制上の措置
- **金融機関の動向と現在のベストな資金調達方法**
- 資金調達支援システムFprusのご提案

中小企業のコロナ禍における資金調達方法は？





要注意！既存債務の返済はどんどん進んでいく

コロナ渦中(減収時)

アフターコロナ(据置後)

格付上位

- ・無利息融資(信用保証協会)でギブアンドテイク
- ・政策公庫の活用(中小事業)
- ・商工中金(別枠無利息融資)

**当座貸越+超長期
無保証人 無担保化**

格付中位

**無利息融資(信用保証協会)
政策公庫の活用**

**資金確保と借換指南
出口に必要なCFと事業計画**

格付低位

制度融資の利用拡大

資金確保とリスク準備

金融機関の融資のポイントを理解する



<債務者区分の形式基準(イメージ)>

		債務償還年数			
		10年	20年	30年	50年
自己資本 プラス	↓	正常先	要注意先	要管理先	要管理先 ～ 破綻懸念先
		要注意先	要注意先 ～ 要管理		
自己資本 マイナス	↓	5年			破綻懸念先
		10年	要管理先 ～ 破綻懸念先		
		破綻懸念先～実質破綻先			実質破綻先

■どの企業にも同じ目標設定！
金融機関が重視する
自己資本比率・債務償還年数の達成
※<債務者区分の形式基準>参照

■ミニマムの資金計画を作成！
必ず達成しなければ格付けが
下がる可能性があるため経営者に
コミットしていただく5年計画を作る



顧問先の格付に応じた資金調達支援



債務者区分	財務格付判定イメージ	資金調達形態の関係性	保証
正常先上位	1	所要運転資金は当座貸越を利用	無担保無保証
	2	長期資金の返済はFCFに見合った返済となっている	無担保無保証
	3	複数の銀行と取引をし、適度な競争を志向している	無担保無保証
正常先下位	4	当座貸越も可能 保証協会卒業ステージ (無担保無保証人も不可能ではない)	無担保無保証
	5		無担保無保証
	6		無担保無保証
その他 要注意先	7	保証協会利用もいたしかないところだが、プロパー融資も見受けられる	保証付融資有り
要管理先	8	保証協会(101%保証)が優先される。保証、担保徴求もいたしかないところ	新規融資難
破綻懸念先	9	公租公課延滞など・法的整理検討先	
実質破綻先	10	法的整理対象先	

生命線

財務診断の内容をもとに、現在の返済環境との違和感をチェック



財務力を高めるための重要な指標

項目	直近期	計画1年目	計画2年目	計画3年目	計画4年目	計画5年目	計画6年目
	計画1年目	計画2年目	計画3年目	計画4年目	計画5年目	計画6年目	
●自己資本比率	28.5%	27.6%	27.6%	27.6%	27.6%	27.6%	27.6%
●売上総利益率	3	3	3	3	3	3	3
●営業利益率	20.21%	20.05%	20.21%	20.21%	20.21%	20.21%	20.21%
●営業利益	▲17%	4,323	5,522	5,522	6,271	6,508	7,270
●営業利益	6,110	5,800	4,200	3,400	1,600	1,300	
●営業利益	22.42	12.62	11.60	10.72	9.81	8.82	7.77
●営業利益	28.41	18.47	9.41	8.40	7.53	6.50	5.47
●営業利益	5,299	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
●営業利益	10,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
●営業利益	49%	100%	99%	99%	99%	99%	99%
●営業利益	0	128,214	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200
●営業利益	0	11,887	9,417	9,264	9,160	8,772	8,810
●営業利益	0	100%	100%	100%	11%	11%	11%
●営業利益	0	11,737	11,421	11,012	12,014	12,136	12,238
●営業利益	193%	17%	16%	16%	16%	15%	14%

1 自己資本比率を10%以上に

多くの金融機関が融資判断における「正常先」の形式的な基準として、自己資本比率が10%以上であるとしています。自己資本比率を向上するためには、資産（負債）は少ない方が良くと言えます。在庫やその他の融資資産の内容に気を配りましょう。

貴社の数値

自己資本比率 (自己資本/総資産) **▲ 10.1 %**

※数値は標準より悪化しています
▲は10%未満 (標準水準) を示しています

判定 自己資本がマイナス「債務超過」という状態で財務指標として大きな問題があるとされます。金融機関は「要注先」と判断します。緊急財務改善計画を策定し、改善をすすめましょう。

- 良好な水準です 10%以上
- あと一歩向上が欲しい水準です 10%未満
- 改善する必要があります 債務超過
- 危険な状況です

自己資本が資本金を割り込んでいる状態を「資本欠損」と呼び、形式的に要注先とする金融機関もあります。期待志向の強い経営者いらっしゃいます。しかし、安定して良好な融資取引を継続するには、まずは自己資本を厚くして企業の持続性を高めることを優先しましょう。

2 売上総利益率を向上させる

中小企業の経営財務の改善において、経費削減は重要な命題がそれほ大きな事業でも、売上総利益率については、改善計画等を策定し、予算管理を行うことで改善効果が見込める事業者が多いとされます。目標設定の数値確認のためにも適正水準を確認しましょう。

貴社の数値

売上総利益率 (貴社数値) **28.5 %**

※数値は標準より悪化しています

判定 適正水準を下回っています。在庫の月次把握、部門別予算管理などの原簿管理の精度を上げ、月次の予算管理をしてみましょう。改善すべき課題や対策が見つかることも少なくありません。

- 問題のない水準です 41.7%以上
- あと一歩向上が欲しい水準です 20%以上～41.7%以下
- 改善する必要があります 0%～20.7%以下
- 業界性により改善計画が必要で 赤字の場合

適正水準を上回るならば問題の無い水準としています。適正水準を上回る場合は、その理由（物価変動）も認識しておくことと事業計画により目標設定もより良いものになる可能性があります。

適正水準の下部以下（赤字含む）の水準は該事業の業務改善が必要となります。

判定

形式判定 直近期	形式判定の評価基準
B	<p>S: 財務状態が極めて良好</p> <p>A: 財務状況は良好で資金調達に不安が無い</p> <p>B: 財務状況に問題が無い</p> <p>C: 財務面で課題があり円滑な金融機関との融資取引のためには改善する必要があります。</p> <p>D1: 金融機関との融資取引において課題が多く存在します。経営改善計画の策定が必要です。</p> <p>D2: 財務に課題があり、基本的にプロパー融資は厳しい</p> <p>D3: 基本的に要注意先となり、5年で正常先に戻れるかが重要（無理ならD4）</p> <p>D4: 要管理先=不良債権との境界にあり、改善が必至の状況 新規融資は厳しい</p> <p>E: 不良債権扱いとなり、金融支援はリスクが前提</p> <p>F: 不良債権処理対象</p> <p>G: 金融支援が厳しい</p>

■ランクに応じて確認すること 適正な返済条件の融資ができていますかどうか？

返済過多(キャッシュアウト)していないか？

⇒財務のいい先ほど支援できる(やること)が多い



- 緊急経済対策における税制上の措置
- 金融機関の動向と現在のベストな資金調達方法
- **資金調達支援システムFprusのご提案**



1 財務診断報告書作成



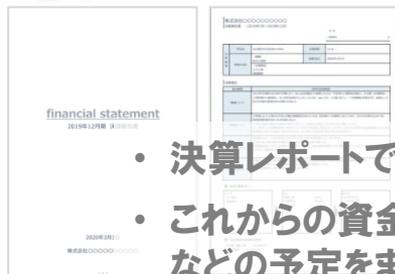
財務診断報告書を作成し、
金融機関対策の方針を決定します

2 事業計画作成・予実管理



- 資金調達専用の事業計画書作成
- システム「F+prus」で5か年計画を作成
- 予実管理で課題発見

3 決算レポート作成



- 決算レポートで決算内容の総括
- これからの資金調達や設備投資などの予定をまとめます

4 イベント管理表作成

イベント管理表

年度	事業計画	資金調達	設備投資	その他
2019				
2020				
2020	04	新製品売上計画	内債	
2020	05	中小企業経営強化策	補助金	内債
2020	06	労働力確保計画	内債	
2020	07	設備投資	内債	
2020	08	事業計画	内債	
2020	09	事業計画	内債	

事業投資などの予定から適切なタイミングで
活用可能な公的制度の申請を支援します



- **金融機関が定める格付をすぐに判定**できる
- **格付 上位・中位・低位への支援**に対応
上位:無担保、無保証、当座貸越獲得、長期資金導入(15-20年)
中位:資金繰り改善の長期資金導入(借換融資)
低位:借りるだけ借りた後のリスク
- **借換えシミュレーション機能**⇒借入方法、返済額の最適化を実現
- **計画作成にかかる作業時間を短縮**⇒**最短15分で5か年の最適化診断**
- **協議会の費用で無料利用**が可能(登録企業の上限はなし)

潰れない会社づくりのための具体的かつ原則的な指導ができる



財務力を高めるための重要な指標

過去期	計画1年目	計画2年目	計画3年目	計画4年目	計画5年目	計画6年目
前年実績	計画1年目	計画2年目	計画3年目	計画4年目	計画5年目	計画6年目
●自己資本比率	28.5%	27.6%	27.6%	27.6%	27.6%	27.6%
●売上総利益率	28.5%	27.6%	27.6%	27.6%	27.6%	27.6%
●営業利益率	3	3	3	3	3	3
●経常利益率	20.21%	20.05%	20.21%	20.21%	20.21%	20.21%
●純利益率	▲17%	4.23%	5.52%	5.52%	6.27%	6.50%
●総資産	6,110	5,800	4,200	3,400	1,600	1,300
●総負債	22.42	12.62	11.60	10.72	9.81	8.62
●総資産平均	28.41	16.47	9.41	8.40	7.53	6.50
●総負債平均	5.29%	13.00%	13.00%	13.00%	13.00%	13.00%
●総資産	10,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
●総負債	49%	100%	99%	99%	99%	99%
●総資産	0	128.21%	10.20%	10.20%	10.20%	10.20%
●総負債	0	11.88%	9.41%	9.36%	9.16%	8.72%
●総資産	0	100%	100%	100%	11%	11%
●総負債	0	11.73%	11.62%	11.62%	12.01%	12.16%
●総資産	193%	17%	16%	16%	15%	14%

1 自己資本比率を10%以上に

多くの金融機関が融資判断における「正常先」の形式的な基準として、自己資本比率が10%以上であるとしています。自己資本比率を向上するためには、資産（負債）は少ない方が良くと言えます。在庫やその他の融資資産の内容に気を配りましょう。

貴社の数値

自己資本比率 (自己資本/総資産) **▲ 10.1 %**

※数値は計画より悪化しています
▲は1%改善率 (改善率) を示しています

判定 自己資本がマイナス「債務超過」という状態で財務指標として大きな問題があるとされます。金融機関は「要注先」と判断します。緊急財務改善計画を策定し、改善をすすめましょう。

- 良好な水準です 10%以上
- あと一歩向上が欲しい水準です 10%未満
- 改善する必要があります 債務超過
- 危険な状況です

自己資本が資本金を割り込んでいる状態を「資本欠損」と呼び、形式的に要注先とする金融機関もあります。短期志向の強い経営者はいらっしゃいます。しかし、安定して良好な融資取引を確保するには、まずは自己資本を厚くして企業の持続性を高めることを優先しましょう。

2 売上総利益率を向上させる

中小企業の経営財務の改善において、経費削減は重要な命題がそれほ大きい事業者でも、売上総利益率については、改善計画等を策定し、予算管理を行うことで改善効果が見込める事業者が多いとされます。目標設定の数値確認のためにも適正水準を確認しましょう。

貴社の数値

売上総利益率 (貴社数値) **28.5 %**

※数値は計画より悪化しています

判定 適正水準を下回っています。在庫の月次把握、部門別予算管理などの原簿管理の精度を上げ、月次の予算管理をしてみましょう。改善すべき課題や対策が見つかることも少なくありません。

- 問題のない水準です 41.7%以上
- あと一歩向上が欲しい水準です 20%以上～41.7%以下
- 改善する必要があります 0%～20.7%以下
- 業界性に関し改善が必要で 赤字の場合

適正水準を上回るならば問題の無い水準としています。適正水準を上回る場合は、その理由（物性優位性）も認識しておくことと事業性に関しより積極取引もより良いものになる可能性があります。適正水準の下部以下（赤字含む）の水準は該事業の改善が必要で、必要です。

判定

形式判定 直近期	形式判定の評価基準
B	<p>S: 財務状態が極めて良好</p> <p>A: 財務状況は良好で資金調達に不安が無い</p> <p>B: 財務状況に問題が無い</p> <p>C: 財務面で課題があり円滑な金融機関との融資取引のためには改善する必要があります。</p> <p>D1: 金融機関との融資取引において課題が多く存在します。経営改善計画の策定が必要です。</p> <p>D2: 財務に課題があり、基本的にプロパー融資は厳しい</p> <p>D3: 基本的に要注意先となり、5年で正常先に戻れるかが重要（無理ならD4）</p> <p>D4: 要管理先=不良債権との境界にあり、改善が必至の状況 新規融資は厳しい</p> <p>E: 不良債権扱いとなり、金融支援はリスクが前提</p> <p>F: 不良債権処理対象</p> <p>G: 金融支援が厳しい</p>

■ランクに応じて確認すること

適正な返済条件の融資ができていますかどうか？

返済過多(キャッシュアウト)していないか？

⇒財務のいい先ほど支援できる(やること)が多い



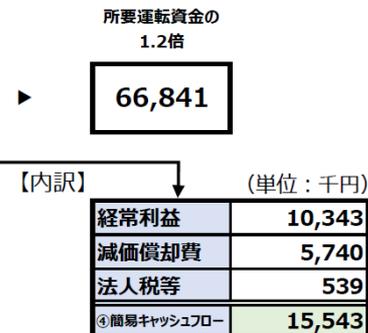
資金繰り改善シミュレーション

機械製造業A社

財務分析一覧表

債務償還年数	(単位：千円)
①有利子負債残高 (借入金+社債)	132,450
②所要運転資金 (売掛金+受取手形+棚卸資産-買掛金-支払手形)	55,701
③簡易キャッシュフロー (経常利益+減価償却費-法人税等)	15,543
債務償還年数(年) 原則式※3 (①-②)/③	4.9年
債務償還年数(年) 緩和型※3 (①-②-預金)/③	3.9年
債務償還年数(年) 最も厳し目 ①/③	8.5年
短期借入不足額	40,701

※3…所要運転資金がマイナスの場合、0円で計算とする。



(単位：円)

⑤年間返済額	27,036,000
返済余力(④-⑤)	▲11,492,590

理想的な年間返済額

⑥=④×0.8	12,434,728
---------	------------

⑦運転資金(当貸)調達枠(所要運転資金を短期調達枠で調達)	41,000,000
-------------------------------	------------

⑧分割返済対象額=①有利子負債-⑦短期調達額	91,450,000
------------------------	------------

要償還債務の適正な返済期間=⑧÷⑥	7.4年	で返済可能
-------------------	------	-------

⑨=⑧に対する返済額の試算	10.0年	で返済の場合
---------------	-------	--------

⑩=⑨の年数での年間返済額	9,145,000
---------------	-----------

⑩の返済に対する返済余力(年間)	6,398,410
------------------	-----------

**財務がいい会社＝資金面も問題がない
という先入観は捨てないといけない！！**



■ 指標の数値により「赤」→「黄」→「緑」→「青」と変化

何年後に「自己資本比率がプラスになるか」

何年後に「債務償還年数が10年未満になるか」が色で一目で確認可能。

例えば・・・

赤：債務超過

黄：資本欠損

緑：自己資本10%未満

青：自己資本10%以上

財務力を高めるための重要な指標

	直近期	計画1年目	計画2年目	計画3年目	計画4年目	計画5年目	2023年11月期
	2018年11月期	2019年11月期	2020年11月期	2021年11月期	2022年11月期	2023年11月期	2023年11月期
①自己資本比率	-0.9%	2.7%	6.7%	11.6%	18.1%	26.2%	32.4%
②売上総利益率	28.1%	31.8%	32.0%	32.2%	32.4%	32.5%	32.6%
③在庫回転日数	56	56	56	56	56	56	56
所要運転資金	26,150	28,167	28,286	28,388	28,475	28,550	28,615
税引後当期利益	773	7,929	7,480	7,494	8,484	9,381	9,982
減価償却費	7,593	6,074	5,223	4,494	3,869	3,333	2,873
④債務償還年数	17.18	10.49	9.27	7.48	5.02	2.99	2.33
⑤EBITDA	13,424.6	18,019.5	18,019.5	18,019.5	18,019.5	18,019.5	18,019.5
短期借入金	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
⑥短期借入金/所要運転資金	57%	53%	53%	53%	53%	53%	52%
年間返済額		26,874	29,124	28,040	27,696	23,949	8,151
FCF		11,635	14,297	13,416	12,690	13,024	13,047
⑦年間返済額/FCF		231%	204%	209%	218%	184%	62%
労働生産性	6,338	5,975	5,157	4,034	3,841	3,857	3,343
⑧経常収支戻		12,056	14,367	15,198	16,001	16,760	17,168
⑨手元流動性比率	56%	134%	56%	-22%	-102%	-160%	-134%
⑩CRD偏差値の推移							

※債務償還年数 = 長短借入金合計 (短期借入金 + 社債・長期借入金) / 返済財源 (税引後当期純利益 + 減価償却費)

※EBITDA = 税引前利益 + 特別損益 + 支払利息 + 減価償却費



決算報告

重点課題	具体的改善施策
2019/3期業績について	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年3月期は2018年3月期に比べ、売上はほぼ横ばいに推移したものの、不採算の工事請負が発生し、外注費、材料費等の工事原価が大幅増加し、売上高利益率が15.2%→10.8%（▲4.4%）と大幅に低下し、一方経費面の抑制が甘く、結果として8百万円を越す経常赤字の決算となりました。
業務面について	<ul style="list-style-type: none"> ・不採算となった工事は外注先と正確な原価査定を怠ったいわば、担当者の人的要因によるミスであり、すなわち社長をはじめとする経営管理体制が甘かったと反省をしました。その後は見積予算査定を厳格化を実行することで、利益率の改善は十分可能であると判断しています。 また、業界としては消費税増税、東京オリンピック以降の景気悪化が懸念されていますが、当社の主体事業である道路舗装土木工事は東海地区においては継続した受注が見込まれ、翌々期までは同水準の受注が見込める状況です。
財務面について	<ul style="list-style-type: none"> ・直近期において、大きな赤字計上となり自己資本は資本欠損状態となってしまいました。 ・今2020年3月期は黒字回復はもちろん、資本回復を必達も目標とする。 ・所要運転資金に対応する短期資金が不足しているため、当面は金繰り償還の状況が続くも、キャッシュフロープラス（増加）に注力しますので、融資継続支援をよろしくお願いたします。
今期の計画について	<ul style="list-style-type: none"> ・今期は名北線の工事が獲得できており、また新たな外注先の選定を進め、採算性重視の経営管理を推進します。 ・また黒字化必達のために、役員報酬の減額、経費管理の徹底を行います。 ・年次計画を策定し、進捗状況を3か月ごとに報告します。

稟議書が
作りやすくなる

資金需要や投資計画が
記載されていると
融資の準備ができる

財務と事業の関係性が
確認しやすい
（事業性評価）

- ★ 金融機関が毎年決算レポートの提出を希望するようになる
- ★ 金融機関から高評価を得ることができ、企業紹介にもつながる

優遇税制支援

に強い会計事務所
設備投資や賃上げなど一定の要件を満たす場合に優遇税制などの特別措置が活用できます

LINEUP

- ◆商業・サービス業・農林水産業活性化税制
- ◆所得拡大促進税制の上乗せ措置
- ◆経営力向上計画
- ◆中小企業経営強化税制
- ◆先端設備等導入計画

補助金支援

に強い会計事務所
事業に必要な設備資金・運転資金・展示会費・広告費などに対して一部を補助する制度です

LINEUP

- ◆ものづくり補助金
- ◆小規模事業者持続化補助金
- ◆創業補助金
- ◆事業承継補助金
- ◆IT導入補助金

財務支援

に強い会計事務所
財務分析を行い課題を把握し財務体質を強化することで安定した経営が可能となります

LINEUP

- ◆経営改善計画策定支援事業
- ◆早期経営改善計画策定支援事業
- ◆中小企業経営力強化資金
- ◆新事業活動促進資金
- ◆経営改善サポート保証

事業承継支援

に強い会計事務所
大廃業時代の到来を受け企業支援の担い手として会計事務所への期待が高まっています

LINEUP

- ◆事業承継税制（特例承継計画）
- ◆親族内・親族外への事業承継支援
- ◆M&A支援（デューデリジェンス）

当協議会のサービス内容



サービス内容一覧	費用
財務作成支援システム(F+prus)の無料利用	<p data-bbox="1379 331 1734 536">月額会員費用 <u>30,000円</u> (税別)</p> <p data-bbox="1379 583 1746 663">※ご契約は年間契約の 自動更新制となります</p> <p data-bbox="1379 718 1765 754">※入会金はございません</p> <p data-bbox="1379 809 1715 936">※基本的に上記費用 以外の別途請求は ございません</p>
定例研修会(毎月開催・2名様まで無料)	
基礎研修(毎月開催・人数制限なし)	
Knowledgeライブラリー(動画配信サイト)の利用	
各種フォーマット、マニュアル	
各種申請書の添削サービス	
メールによる個別相談の受付	
事業承継支援システム(J+prus)の無料利用	
税制改正解説資料 無料提供	
マーケティングサポートパック(毎月2種類の案内ツールの提供)	
中小企業支援制度診断報告書(補助金診断)※利用制限なし	
中小企業経営者のための情報誌(サポナビ・奇数月発行)	



月額会費内で使える20個のサービス

1



定例研修会

2



基礎研修
基礎知識編・F+prus操作編

3



WEBセミナー動画

4



Knowledgeライブラリー
(動画配信サービス)

5



個別相談
各種補助金等の申請書
添削サービス

6



メール・FAX・
グループチャットによる
最新情報の提供

7

F+prus
Financial Management system for Professional use

財務支援システム:
F+prus

8

J+prus
Business Inheritance Management system for Professional use

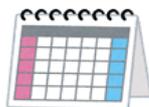
事業承継支援システム:
J+prus

9



各制度フォーマット
・マニュアル

10



イベント管理表

11



優遇税制チェックシート

12



中小企業支援制度
活用診断報告書



月額会費内で使える20個のサービス

13



マーケティング支援サービス
(毎月2テーマのNewsLetter)

14



ビジネスクラブ
(企業メルマガ配信サービス)

15



経営サポートナビ

16



公的制度活用
ガイドブック

17



税制改正情報冊子
の提供

18



最新税制情報

19



M&Aサポート
(トランピ・オンデック関連資料)

20



オフィスステーション
年末調整・web給与

オプションサービス

1



CRD経営格付診断システム
McSS

2



専門家連携サービス

3



セミナー実行支援
サービス

4



スマホ
レンタルサービス

協議会に入会后、すぐに使えるツール！



No.	ツール	No.	ツール
1	認定支援機関案内リーフレット	17	ものづくり補助金の申請書サンプル
2	認定支援機関マーケティングツール	18	ものづくり補助金の認定支援機関確認書サンプル
3	公的制度ガイドブック	19	ものづくり補助金の交付申請書サンプル
4	税制改正ポイント解説資料	20	小規模事業者持続化補助金の記載例サンプル
5	優遇税制チェックシート	21	事業承継補助金の記載例サンプル
6	経営サポートナビ(経営者のための情報誌)	22	事業継続力強化計画の申請様式サンプル
7	ビジネスクラブ(メルマガ配信)のチラシ	23	財務支援システム(F+Prus)
8	コンサルティングレポート(補助金診断)	24	コンサルティングレポート(F+Prus)
9	経営力向上計画の案内チラシ	25	事業承継支援システム(J+Prus)
10	経営力向上計画の申請書サンプル	26	事業価値診断報告書(J+Prus)
11	先端設備等導入計画の確認書サンプル	27	M&A株式評価算定ツール
12	先端設備等導入計画の申請書サンプル	28	CRD(経営診断システム)の販促チラシ
13	早期経営改善計画の申請書サンプル	29	CRD(経営診断システム)のデータ入力ガイド
14	早期経営改善計画の契約書、事前相談書サンプル	30	CRD(経営診断システム)の帳票の見方ガイド
15	早期経営改善計画の請求書、領収書サンプル	31	オフィステーション年末調整
16	ものづくり補助金の案内チラシ	32	オフィステーションWEB給与明細



2019年5月 スマホアプリをリリース！



研修一覧
研修スケジュールと内容を確認できます。
また、過去の研修資料や動画もこちらから閲覧できます。

■ 研修一覧

研修参加申込はこちら
研修参加申込および、過去の参加履歴はこちらから確認できます。

■ 参加申込履歴はこちらから
▶ 参加申込はこちらから

個別相談窓口
各種制度に関するご質問、申請書等の添削依頼はこちらから
■ 過去の問合せ一覧
▶ 質問・添削を依頼する

F+ plus
F+ plusは協議会オリジナルの研修支援システムです。
<F+ plus専用コールセンター>
TEL: 052-880-3160 (平日9時~12時、13時~17時)
※企業へのコンサルティング手法等に関するご相談は個別相談窓口をご利用ください。

◆ お知らせ ◆ (10月31日)
F+ plus「基礎業務マニエール」をアプリ化したサービスを提供いたします。
詳細は下記リンク先からダウンロードマニュアルをご覧ください。
ぜひご利用ください！

■ 利用はこちらから

サービスを選択



制度名
ものづくり補助金

ツール一覧

ツール	ツール番号
販促チラシ.pptx (1MB)	M12
ガイドブック.pdf (2.8MB)	M11
ヒアリングシート.xlsx CLICK!!	M10
申請書記載例 (ものづくり補助金).docx	M09

▼ タイトルを2度クリックすると動画をご覧いただけます ▼

関連動画

動画タイトル	再生時間
ものづくり補助金概説	8:04
プレヒアリングシート	12:42
記載事例の解説 CLICK!!	23:50
革新的サービスの採択事例	3:35

公的サイトURL

公的サイトリンク集

- 中小企業庁サイト **CLICK!!**
- 全国中小企業団体中央会サイト
- H30補正 公募要領

各種
ツール

講座
動画

関連
リンク

Point

会員専用ページは **パソコン、スマホ** から
24時間いつでもアクセス可能！！

- 電車の移動中に**スマホ**で動画チェック
- 出張先から**スマホ**で定例会エントリー完了
- 顧問先面談中に**スマホ**で補助金情報の個別相談窓口へ相談依頼！



長年の金融機関との連携を活かし独自の財務支援システムを開発



■機能一覧

- ①経営方針
- ②ビジネス俯瞰図
- ③アクションプラン
- ④5期損益計画
- ⑤計数計画(PL・BS・CF・税額計算・借入返済)
- ⑥借入返済予定表(融資別・金融機関別)
- ⑦資金実績計画表
- ⑧計画1年目・2年目月次損益計画
- ⑨予実管理
- ⑩対金融機関報告用 財務指標一覧

月額会費で無料利用(登録企業上限なし・10アカウント無料発行)



ご利用の
会計ソフト



専用エクセル（テンプレート）
で会計データを一括取込！



貼り付け用のテンプレート
（エクセル）

F+prus

Financial Management system for Professional use



■ 対応会計ソフト

弥生会計

FX2

Freee

PCA会計

キーパー財務

MFクラウド

会計王

勘定奉行

勘定奉行クラウド

発展会計

JDL(全科目)

JDL(定型)

ACELINK

CASH RADAR

財務応援or財務顧問

財務処理db

ツカエル会計

A-SaaS

E-PAP

E21まいスター

※随時更新中



認定支援機関の能力向上を支援
経営革新等支援機関推進協議会

WEB動画研修

Knowledgeライブラリー



knowledgeライブラリーとは・・・
会計事務所(認定支援機関)に関する
中小企業支援の各制度について
制度概要から実務まで網羅した
知識習得可能な動画を受講できます

例えば・・・

- ・ものづくり補助金の事業化報告のポイント
- ・経営強化税制のB類型の申請書ポイント

全職員が必要な制度の必要なところだけを
ピンポイントに知識・情報習得が可能に



◆FAS業務・FP基礎研修(毎月開催)

【研修の内容】

◆FAS業務の実務支援内容ならびに、F+prusの操作・活用方法についての基礎固め

・人数制限なく各事務所様でご参加いただけます

・入会いただいた事務所様には必ずご参加いただいております

・参加いただく回数に制限はありません



◆定例研修会(毎月開催)

【研修の内容】

◆中小企業支援全般に関する最新情報をご提供するほか、補助金申請書や

事業計画策定などの作成実務についても解説します。

・各事務所様、2名まで無料でご参加いただけます。
(3名以降は、5000円＋税/人を頂戴しております)

・最新の融資制度や金融機関動向、補助金制度などの情報を収集する





◆案内・簡易ヒアリングチラシ

- 企業に向けて各制度を案内をするチラシをご提供します。
- 表面には制度概要や活用ポイント、裏面にはヒアリング項目、報酬設定などもしていただけます。
- チラシはPowerPointで作成しているため、事務所名を編集してすぐお使いいただけます。



◆各種フォーマット・マニュアル

- 各種補助金や優遇税制、経営力向上計画、早期経営改善計画など申請書のサンプルデータを提供します。
- 初めて取り組まれる方でもスムーズに作成できるためのマニュアルも提供しています。

株式会社CRD工務店
事業計画書

前年度	H29.7	H29.8	H29.9	H29.10	H29.11	前年度	前年度
売上高合計	15,413	15,003	15,514	15,159	15,911		
<売上原価>	12,061	12,061	12,061	12,061	12,061		
経費合計額高	51,009	51,009	51,009	51,009	51,009		
税金上乗	12,061	12,061	12,061	12,061	12,061		
経手経費高	51,009	51,009	51,009	51,009	51,009		
固定費	3,446	3,446	3,446	3,446	3,446		
役員報酬	500	500	500	500	500		
従業員給与	1,167	1,167	1,167	1,167	1,167		
雑費	0	0	0	0	0		
法人雑費	233	233	233	233	233		
福利厚生費	0	0	0	0	0		
法人雑費	168	168	168	168	168		
雑費	0	0	0	0	0		

3 相続人の状況

- ・家族構成
- ・相続財産の把握（遺産分割、遺産作成の優先力の把握）
- ・発生する相続税額の把握

・事業者の経理方法 自己資本、CFP、遺贈の状況

◆個別相談・添削の受付

- 事務所もしくは顧問先様で作成された補助金申請書や各種計画書などを添削いたします。
- 1つの案件につき2回まで添削いたしますので、精度を高めてから受付機関へ提出することができます。
- 個別相談フォームを設けておりますので、公的機関などへ直接質問しづらい場合や、質問窓口が不明な場合は、お気軽に当協議会へお問合せください。





◆ 優遇税制ヒアリング・チェックシート

- 企業の優遇税制の活用が漏れることがないようにヒアリングシートやチェックシートのご用意しております。
- 活用いただくことで、本業の一環として必ずヒアリングを「全顧問先・全担当者」が実施可能になります。
- 「はい・いいえ」での回答形式になっているため誰でも活用していただくことが可能です。さらにはヒアリング結果を事務所内で共有することが可能です。

質問	回答	
1 今後、設備投資の予定はありますか？	はい	
2 設備の導入予定はいつですか？(日付を入力してください)	2020/4/10	日付入力
3 導入する設備は以下の条件に該当しますか？ ・機械装置の場合は160万円以上 ・機器備品の場合は30万円以上 ・建物附属設備の場合は60万円以上 ・ソフトウェアの場合は70万円以上	はい	
4 導入した設備について「工業会からの証明書」は発行されますか？	はい	
5 経費方向上計画の認定は取得する予定ですか？	はい	
6 先端設備等導入計画の認定は取得する予定ですか？	はい	
判定 中小企業経営強化税制 特別償却または税額控除適用の可能性・・・法人税額の20%相当額が限度 税額控除限度額は、取得価額の7%相当額（特定中小企業等（注）においては10%）です	高	
判定 中小企業経営強化税制 B類型支取の必要性について	要申請支援確認	
判定 生産性向上特別措置法 による固定資産税ゼロ・1/2適用の可能性	高	
判定 経費方向上計画 の申請支援は右の日付までに開始することが理想です 設備導入566の日までに申請完了する必要がある（認定は後日でOK）	2020/2/25	
判定 先端設備等導入計画 の申請支援は右の日付までに開始することが理想です 設備取得予定日まで申請承認が必要	2020/2/25	

◆ J+prus

- 事業承継支援を効率よく、だれでもできるようになるためのツールです。
- 複雑な事業承継支援のなかで支援すべきことがナビゲーションで表示されます。
- 相続税納税診断、遺留分診断、退職金＆相続税＆自社株評価シミュレーション、リタイアメントプランニング策定、生命保険管理台帳機能などの様々な機能も搭載しておりますので企業に向けて事業承継コンサルティングが容易に行えます。

The screenshot displays the J+prus software interface. At the top, there are navigation buttons for 'クライアント入力' and 'サブスクリプション 機能入力'. The main area is divided into several sections: '基本情報入力' (Basic Information Input) with buttons for '企業情報', '株主構成', and '相続人'; '相続税の算出' (Calculation of Inheritance Tax) with buttons for '算出', 'その他の設定', and '代表権と株式'; '3パーセントリタイアメントプラン' (3% Retirement Plan) with buttons for 'リタイアメントプランニング', 'シミュレーション', and 'パトナステップまでに行う'; and '生命保険の加入状況' (Life Insurance Status) with a '確認チェック入力' button. On the right, there are '事業承継計画作成画面' (Business Succession Plan Creation Screen) and '作成者' (Creator) information. The central part of the screen shows a detailed data table with columns for '項目', '金額', '比率', and '備考'. Below the table, there are several charts and graphs, including a pie chart and a bar chart, representing financial data and trends.

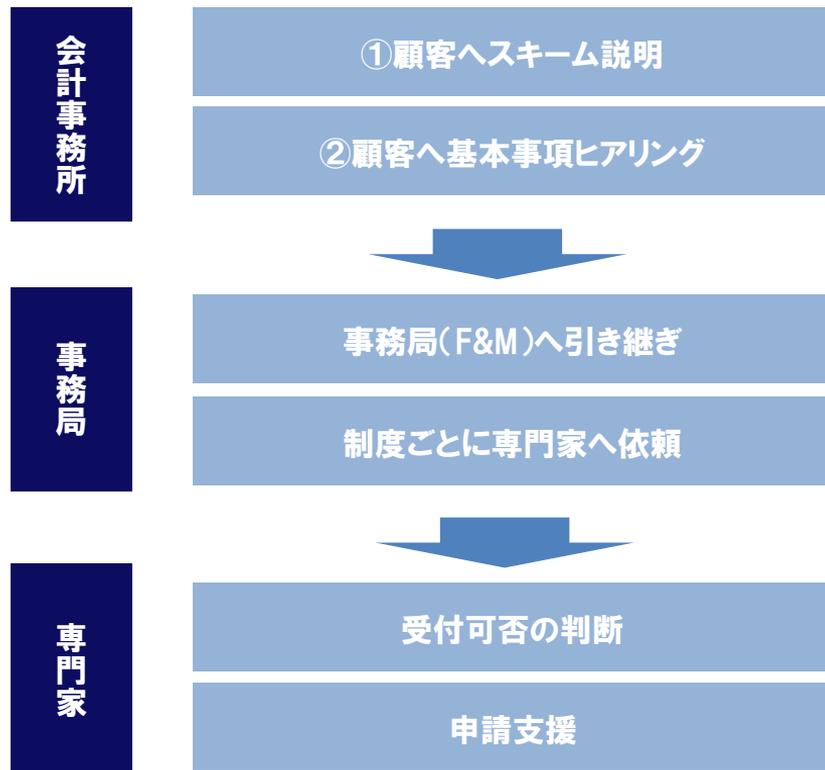


■実務支援内容

	実務支援内容
各種 公的制度	①経営力向上計画
	②先端設備等導入計画
	③中小企業経営強化税制(B類型)
	④事業継続力強化計画
	④ものづくり補助金(期間限定)
	⑤事業承継補助金(期間限定)
財務	①金融機関提出用 事業計画書作成支援
	②早期経営改善計画策定支援
M&A	①M&AにおけるFA業務サポート

※実務支援費用が協議会会費とは別にかかります。
ご利用の際は弊社までお問合せください。

■実務支援の流れ





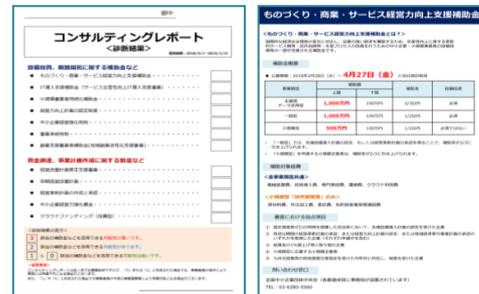
◆マーケティングサポートパック

- ・毎月「2つ」の企業へ最新情報を提供をいただけるツールを提供します。
- ・事務所ホームページへ誘引するための「メルマガ」と「ホームページの更新用データ」もそれぞれ提供
- ・毎月、テーマをかえてご提供しておりますので企業への継続的な情報提供にお使いください。



◆中小企業支援制度活用診断報告書

- ・簡単なチェックシートに回答するだけで、補助金や優遇制度の適用診断書を出力することができます。
- ・「診断結果」と「制度説明(冊子)」をそれぞれご提供。
- ・月ごとの利用制限はありませんので、企業の情報収集、情報提供にお使いください。



◆経営サポートナビ(サポナビ)

- ・中小企業で活用が可能な補助金や優遇制度、融資に関する情報をお届けします！
- ・顧問先や見込先、提携先などへの定期的な情報提供に活用ください。
※奇数月に電子媒体で提供





900事務所突破記念 入会特別キャンペーン

期間
限定

このたび、経営革新等支援機関推進協議会の参画事務所数が
900事務所を突破いたしました記念に、上記期間中に当協議会へ
ご入会いただいた事務所様向けの特別なキャンペーンをご用意いたしました。
すぐに事務所のマーケティングにご活用いただけます！！

特典A
認定支援機関マーケティングツール
3種類&認定支援機関案内
リーフレット20部プレゼント

(※通常はオプションサービスになります。)

- 経営力向上計画
- 事業承継税制(特例承継計画)
- 早期経営改善計画補助金



キャンペーン対象 すべての会計事務所

特典B
<開業2年未満の事務所限定>
月額会費 初年度割引
キャンペーン

通常 30,000円 (月額)

キャンペーン特別価格

20,000円 (月額)

(※価格は税別表記です。)

キャンペーン対象 開業2年未満の会計事務所
※要キャンペーン期間中のご入会

特典C
<HP作成サービス契約事務所限定>
初回作成費用
半額キャンペーン

通常 100,000円 (ご入会費用)

キャンペーン特別価格

50,000円 (ご入会費用)

(※価格は税別表記です。)

キャンペーン対象 HP作成サービスに契約し
いただいた会計事務所

特典D
<会計事務所の業務 with kintone>
月額会費割引
キャンペーン

通常 27,500円 (月額)

キャンペーン特別価格

17,500円 (月額)

(※当費用は50利用時の金額にのみ適用。 ※価格は税別表記です。)

キャンペーン対象 会計事務所の業務 with kintoneへ
同時にご契約いただいた会計事務所

6月30日までに入会された方の特典

当協議会へのご入会時に活用いただける

キャンペーンをご準備いたしました！

特典A: マーケティングツールキャンペーン

認定支援機関マーケティングツールプレゼント

特典B: 独立開業応援キャンペーン

初年度月額30,000円⇒20,000円(開業2年未満)

特典C: HP作成サービスキャンペーン

HP作成費用半額(100,000円⇒50,000円)

特典D: 会計事務所の業務 with kintone

月額会費割引キャンペーン

月額27,500円⇒月額17,500円



「経営革新等支援機関推進協議会」で検索 トップページ下記より

経営革新等支援機関推進協議会
Management Innovation Consultation

経営改善計画策定支援から補助金申請支援、資金調達支援など
認定支援機関として中小企業をバックアップできる会計事務所が今求められています

経営革新等支援機関推進協議会 最新情報セミナー毎月開催中！！
入会をご検討の皆様へ毎月最新情報セミナー（無料）を開催しております。
最新の補助金情報、資金調達コンサルティングの手法、金融機関の動向など
認定支援機関として押さえておきたい情報が満載です。

2019年度に実施した無料セミナーには、全国で1051事務所様にご参加いただきました。
無料セミナーの詳細、次回開催のスケジュールはセミナー案内ページよりご覧いただけます。

会員数 (2020年3月1日現在)
879 会計事務所
企業働き方改革研究会 with kintone 会員含む

トップページ | 経営革新等支援機関推進協議会とは | 会員サイト | サイトマップ | **正会員申込はこちら** | 運営会社 | お問い合わせ



■ 本セミナーのアンケートに回答いただいた事務所限定



金融機関職員、公認会計士、税理士、
会計事務所職員必携の実務書(6月1日発売)
「Amazon 銀行・金融部門 1位」

アンケート回答特典①

認定支援機関が担う補助金申請・受給・報告支援、事業承継支援、経営改善計画の策定と金融機関との交渉支援などの業務の勘所をわかりやすく解説して好評を博した「**認定支援機関実務ハンドブック**」の**第2版**を**1冊無料プレゼント**。

※1事務所につき1冊のプレゼントとなりますこと予めご了承ください。

アンケート回答特典②

本セミナーのレジュメをご提供いたします



以下の様な事務所の皆様は是非ご参加ください。

- 認定支援機関業務の推進に力をいれたい
- 課題はあるがどこから手をつけてよいか分からない！
- 効率よく活用できるようになりたい！
- 事務所の人材だけではやっていけるか不安！

「経営革新等支援機関推進協議会」へのご参加を心よりお待ちしております！